

やたわか通信

2019年 2月 1日 (第30号)

ホームページ: <http://yatawaka.com/>

発行: 矢田わか子事務所



第198通常国会が始まりました

1月28日(月)に第198通常国会(会期は6月26日(水)までの150日間)が召集されました。国会召集日は、天皇陛下のご臨席のもと「開会式」が行われ、その後、内閣総理大臣による「施政方針演説」をはじめ「政府四演説」があり、1月30日から2月1日までの3日間は、衆議院・参議院それぞれにおいて各会派からの代表質問が行われます。



第198通常国会開会式の様子

今国会では、58本の政府提出法案と、10本の条約の審議が予定されています。政府提出法案数は、戦後最少の56本に次ぐ水準ですが、これは、政府与党が統一地方選、参院選の選挙日程をにらんで選挙への影響を避けるため、与野党の対立が際立つような法案提出を見送ったとの見方が広がっています。

それでも消費税引き上げによる景気の腰折れ防止策を盛り込んだ所得税法改正案、幼児教育・高等教育の無償化関連法案など、私たちの暮らしに関わる法案の提出が予定されています。

さらに法案・条約の審議以外では、昨年末に発覚した厚生労働省による「毎月勤労統計」の不正問題、4月施行予定の外国人労働者受け入れ拡大に関する準備不足問題、北方領土問題を含む日ロ平和条約締結交渉の情報開示などについても議論される見込みです。

矢田議員は、仲間の議員とともに「働く者」「生活者」の視点に立ち、議論に臨みます。皆さまからのお声を国会に届け、制度改善、政策推進のために全力で取り組んでまいります。



第198通常国会の主なテーマとポイントは?

テーマ	ポイント
統計不正問題	・不正に関する組織的な関与の有無 ・政府統計全体への信頼性等
教育・保育の無償化	・幼稚園・保育所の保育料の無償化 ・消費増税に伴う無償化範囲の妥当性等
外国人労働者の受け入れ	・技能実習生の労働環境改善 ・健康保険の扶養家族適用 ・日本語教育等の受け入れ環境整備等
日ロ北方領土交渉	・従来の政府方針との整合性

矢田議員の所属委員会・調査会

【常任委員会】・内閣委員会 ・決算委員会
【特別委員会】・東日本大震災復興特別委員会
【調査会】・資源エネルギー調査会

教えて! やたわかさん!! 国会以外の活動にはどのようなものがあるの?



国会議員は、国会以外の場でも様々な活動をされていますが、矢田議員はどのような目的で、どのような活動をされているのですか?

主として国会閉会中に参議院や党の各種委員会、議員グループで視察等を行うことがあります。これらの活動は、それぞれの委員会やグループの研究目的に合致するものに限られ、その結果を国会で論議される各種政策に反映するために実施されています。

最近では、参議院独自の活動として平成16年度から行われている「政府開発援助(ODA)に関する専門調査団派遣」に参加しました。今回は、1月6日から12日までベトナム、ラオスを訪問し、日本のODA事業の現状視察を行いました。

大臣をはじめ政府関係者との意見交換を通じて途上国の抱える課題を再認識するとともに、日本に対する期待の高さも実感しましたが、財政事情が厳しい中、ODA事業が効率的に実施されているか、今後も継続的に監視していかなければなりません。



ベトナム・ハノイ
財政省大臣表敬訪問



ベトナム・ホーチミン
都市鉄道事業



ラオス・ビエンチャン
計画投資大臣・公共事業運輸大臣
表敬訪問



ラオス・ビエンチャン
ナムダムダム事業



矢田議員

★やたわか通信vol.5をお届けしています★

2018年7月から12月までの国会活動と政策をまとめた「やたわか通信 vol.5」が完成しました。ぜひご一読ください!



消費税引き上げを機に税のあり方を考える



矢田議員が掲げている政策の3本柱「働く」「暮らす」「育てる」の中から、国会で審議されている等のホットな話題を選び、政策コラムとしてお届けします。

10月から消費税の10%への引き上げが予定されています。平成元年4月に新たに導入された消費税は3%でした。そして平成6年に当時の細川政権が、国民福祉税として7%への引き上げ構想を打ち出した時は、世論は「とんでもない」と拒否しました。しかしその後、少子高齢化、人口減少、財政赤字の進行は止まらず、政府は税制全体のバランスを取りながら、社会保障の財源確保を目的に消費税率を5%、8%へと引き上げてきました。

平成30年度予算では、国税と地方税の歳入合計は102兆円です。このうち国民一人ひとりが納めるのは、所得税・消費税・固定資産税・酒税・たばこ税など約70兆円、1人当たり約55万円と推計されます。

私たちは、教育、治安・消防、ゴミ処理、医療・年金など各種の行政サービスを受けていますが、平均値でこれほどの税金を納めているのです。

特に給与所得者にとっては、平成19年以降、所得税減税が行われておらず、社会保険料の引き上げなども加わり、実質可処分所得は停滞したままです。必要なところを減税し、国・地方の支出を合理化する対策が必要です。

国民民主党は、民進党の時から次年度の税制改正に向けた要求をまとめています。昨年も12月11日に党の税制調査会から与党の税調責任者に申し入れましたが、事務局次長としてこれに参画し、子育て世代への支援という観点から、ベビーシッター代や学校の副教材や塾などの費用を所得控除できるよう制度改正を要望しましたが、与党側からは一定の理解を得られましたが、引き続き、実現に向けて頑張っています。

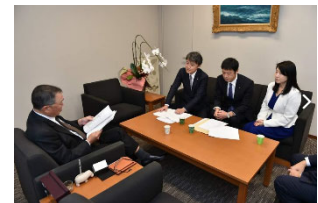


「税制改革 新構想」のポイントは何？

昨年12月に国民民主党税制調査会がまとめた「税制改革新構想」では、日本社会が少子高齢化、人口減少、巨額の財政赤字等の構造問題に直面し、国民が将来不安にさらされていることを背景に、所得再分配機能を強化し、公平でシンプルな税制を築くことを提案しています。

「税制改革新構想」のポイント（家計支援対策の視点）

①消費増税対策	消費税の逆進性対策として、軽減税率の代わりに恒久措置として、所得に応じた「給付」を行う。 低所得者及び中間層支援のため臨時的な激変緩和措置として、「給付・所得税減税」を実施する。
②子育て支援等	ひとり親家庭支援の観点から、寡婦(夫)控除については、未婚の方も対象とする改正を行う。 子育て・教育支援の観点から、ベビーシッター代、学校の副教材の実額を所得控除できるよう見直しを行う。
③住宅関連税制等	マイホーム購入のため、包括的な「住まいの税負担軽減パッケージ」を導入し、併せて賃貸に住む方々へも家賃補助を基本に税額控除を含め検討する。
④災害復旧・復興支援税制	近年大きな災害が多発していることを踏まえ、「災害損失控除」を創設する。



与党税制調査会へ申し入れを行いました

◆矢田議員からのメッセージ

平成最後の通常国会が始まりました。早速、今年10月の消費税の引き上げを前提とした予算案の審議が行われます。
納税者・消費者の視点で軽減税率をはじめ、様々な課題について国会でしっかり論議していきます。
矢田 わか子